（別紙様式４－２）　　（特別支援学校用）

熊本県立球磨支援学校　令和４年度（２０２２年度）学校評価表

１ 学校教育目標
１　児童生徒一人一人の能力や適性に応じた教育活動を実践する。 ２　互いに励まし助け合い、たくましく生き抜く児童生徒を育成する。 ３　社会的自立や将来の豊かな生活に向けての知識・技能・態度を育てる。

２ 本年度の重点目標
１ 一人一人の教育的ニーズを把握し、発達や障がいに応じた教育の推進 （１）児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 （２）危機管理の徹底、安全・安心を守る教育の推進 ２ 基礎的な学力の向上と健康で明るい生活を送るための調和のとれた心身の育成 （１）人権尊重、人権教育の推進 （２）いじめ防止に向けた取組の強化 （３）性に関する指導の充実 ３ 将来の自立と社会参加を目指したキャリア教育の推進と共生社会の実現 （１）キャリア教育の推進と進路支援の充実 （２）交流及び共同学習の充実 ４ 教職員の専門性・資質・指導力の向上と組織的・計画的なカリキュラムマネジメントの推進 （１）教科指導や自立活動、日常生活の指導等の専門性の向上 （２）ＩＣＴ教育の充実・実践 （３）働き方改革における効果的な教育活動 （４）不祥事防止の徹底（児童生徒・保護者に寄り添った教育活動） ５ 家庭、地域、関係機関との連携した教育活動の充実 （１）保護者・地域社会から愛され支えられるパートナーシップ、ＰＴＡ活動の充実 （２）関係機関とのネットワーク強化及び地域支援（センター的役割）の充実

３ 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校経営方針の具現化	学校教育目標及び重点目標を意識した実践ができたか	職員一人一人が組織の一員としての意識を高め、重点目標を踏まえた日々の実践に努める。	・学校教育目標及び本年度の重点目標について共通認識を図る。 ・業績評価の面談等において、重点事項を踏まえた目標になっているか確認を行う。 ・総務会、運営委員会において、目標に向けた取組の進捗状況や課題の共有を図る。	Ａ	・本校の課題を共有し、学校教育目標に沿った「めざす学校の姿」及び各学部「めざす児童生徒像」を設定し、教育活動を実践した。 ・職員一人一人が業績評価において、本年度の重点事項を踏まえた目標を設定し、日々の実践に努めた。

	働き方改革の推進	・学校全体で働き方改革を推進することができたか	・教職員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、教育活動に専念できる労働環境を確保することにより、月４５時間以上の超過勤務者の延べ数を昨年度の９割以下にする。	・労働安全衛生委員会で労働環境の実態を把握し、具体的な対応策を検討する。	B	・毎月労働安全委員会を実施し、月４５時間以上の超過勤務者について把握している。 ・管理職や衛生管理者を中心に、定時退勤日や１９時退勤の呼びかけを行っている。 ・月４５時間以上の超過勤務者の延べ数減少は達成できていない。 （12月末現在の45時間を超えて勤務した職員は延べ79名）。
	業務改善	・学校全体で業務改善に取り組むことができたか	・業務縮減、効率化を意識した行事、会議の精選を図る。 ・ＩＣＴを活用した業務の効率化を図る。	・各種会議、研修の開催頻度、時期、内容等の見直しを図り業務改善に繋げる。 ・会議資料等のペーパーレスを推進し、会議や研修の効率化と職員の負担軽減を図る。 ・今年度中に学校情報化優良校認定を目指す。	A	・学部、分掌部単位で、会議の開催頻度の見直しや時間短縮を行った。 ・会議や業務遂行においてＩＣＴ機器の活用を推進。 ・コピー用紙使用量は昨年度比45,000枚減（R4.12月末現在）。 ・学校情報化優良校取得に向けて現在申請中、今年度取得予定。
授業の充実	学習指導の改善とカリキュラムマネジメントにつながる学習評価の充実	職員一人一人がカリキュラムマネジメントを意識し、次年度の教育課程編成に活用することができたか	・職員の授業力や指導力を高める。	・校内職員授業参観を行い、他の教員の指導や支援方法から学び、授業改善を行う。	B	オンラインでの開催や１１月１２月の実施だったので、参加する職員が少なかった。 職員のニーズの把握が上手くできなかった。
			・学習評価（観点別評価、授業評価）を行う。	・学習評価から目標や学習内容、学習グループ等の検討を行う。また学部研などを活用し、グループごとに授業の振り返りを行い、授業改善に努める。	B	数値化した授業評価をもとに、各学部で題材、目標設定の見直し、教材教具、指導展開の工夫などの話し合いを実施。また授業評価を根拠に教育課程編成を行うことができた。各学部の課題点を整理し、次年度以降の志向を考えることができた。
			・すべての職員で教育課程を編成する。	・個別の指導計画、学習評価、授業評価シート等のデータの活用方	A	教務部や研究部の職員が教育課程編成の流れや会議を促進するためのポイントを理解したことで各学部会議において教育

				法を整理して学校で共通理解を図り、教育課程編成を円滑に行う。		課程検討に関する話し合いの活性化が見られた。職員向けに実施したアンケートにおいても「（一人ひとりが）編成に参画した」「活発な話し合いだった」と答えた職員は９５％以上だった。今後はより効率的に教育課程の検討を行うために小グループでの話し合いの機会の設定、細かな年間計画の調整を図る必要がある。
キャリア教育（進路指導）	キャリア教育の充実	キャリア教育の視点の理解を深めることができたか	・キャリア教育で育てたい力を各教科領域での取り扱う内容毎に整理し、授業作りに生かす。	・キャリア教育の視点で整理した育てたい力一覧表を年度初めに職員に提示し、小、中、高一貫したキャリア教育の推進を図る。	B	年度当初にキャリア教育育てたい力一覧表を職員に提示し、授業や行事ごとのキャリア教育の視点を確認するように行い、日頃の活用に生かした。
	進路支援の充実	一人ひとりの児童生徒に応じた進路指導ができたか	・中学部３年生９人高等部３年生１５人の進路実現を図る。	・生徒と保護者が事業所の仕事内容や条件を分かりやすく閲覧できる事業所ガイドブックを改良し、現場実習の事前学習や事後学習、進路面談で活用する。 ・卒業後の進路先について職員研修を行い、生徒自身が自分で納得し進路決定できる一助とする。 ・高等部３年生の進路決定に際しては、ケース会議を開き、様々な視点から、チームとして生徒の適性と進路先を考える。	A	・事業所ガイドブックを改定し、高等部全クラスに配付をはじめ、各学部に活用について知らせ進路面談等に役立てることができた。また、関係機関と連携して就労移行支援施設の紹介スライド作成を行い、高等部の授業や面談で活用した。 ・「卒業後の進路先について」「卒業後の生活を考える」研修を設定した。動画やインターネット配信で実施。 ・高等部３年生の進路決定については、関係機関と連携をして進路先を進めることができた。
生徒（生活）指導	問題行動等の未然防止	生徒指導等に関わる情報を共有し、全職員の共通理解のもとで生徒指導を実施することができたか	・生徒指導上の問題事案等について、職員間で情報共有を行う。 ・一貫した指導ができるよう、共通理解	・分掌部会で生徒指導に関する情報共有を行い、共通理解を図る。 ・保護者、児童生徒と連携、情報共有を	B	・分掌部会において毎回、生徒指導に係る問題事案について情報共有を行い、問題事案の周知についても、適宜行うことができた。 ・１１月と１２月の

			を図りながら生徒指導を実施する。	行い、実情に応じた制服の選定を行う。		２回、保護者代表も参加して制服等選定委員会を実施した。現行の仕様を基に、中学部、高等部同じ制服を採用する形式で次年度からの業者を選定することができた。
	安全な登下校指導及び関係機関との連携	児童生徒の安全・安心な登下校体制を構築することができたか	・自力通学生に対する登下校指導と通学路の安全確認を徹底する。 ・利用する児童生徒が安心・安全に通学バスを利用できる体制を整える。	・定期的に登下校指導を実施し、通学路に危険箇所がないか安全確認を行い、職員間で情報共有を行う。 ・学期ごとの乗車指導、バス会社との情報交換会、保護者向けの利用規約の説明会を実施し、運行における安心・安全な乗車体制の共通理解を図る。	B	・自力通学生については、家庭訪問に合わせ通学時の経路の安全確認を行うことができた。 ・登下校指導については、月１回の分掌部会において登下校時の様子について情報共有を行った。その際の課題を踏まえ、１０月に警察署と協力した交通安全教室を実施することができた。 ・毎学期始め１回ずつ通学バスの乗車指導を実施し、分掌部会で乗車の様子について情報共有を行った。また、必要に応じて乗車指導も適宜行ったことで、バス会社とも連携を図りながら安全・安心なバス運行ができた。
人権教育の推進	人権教育に関する取組	人権教育の推進はできたか	・学校全体で人権学習を推進する体制を整える。 ・各学部の発達段階に応じた実体に即した人権教育を実践する。	全ての教育活動で、各学部の知的側面（人権問題を知ること）、価値的・態度的側面（自分も他者も大切に思う心）、技能的側面（気持ちを適切に伝え正しく行動する）を全職員が意識する。	A	・４月の全体研修会において、今年度の人権教育の方向性について、全職員へ周知した。併せて、熊本県の取組の重点についても話をしたことで、人権に関わる内容について周知できた。校内人権教育推進委員会でとりまとめた内容については、回覧板を活用して全職員へ周知し、校内での取組を共有することができた。 ・人権教育推進委員会で、各学部の人権学習について報告。各教科との関連性や、発達段階に応じた学習内容の工夫、児童生徒の実態に応じた人権学習の充実及

						び日々の実践がなされている。
		全職員の意識が高まり、人権意識が高まったか	・校内外の研修会へ積極的に参加すること等により、全職員の基本的認識の深化を図る。 ・実践的指導力の向上を図る。	・職員が互いの教育実践上の課題等について日常的に相談し合えるようにするとともに自由な意見交換のできる研修等の実施により人権問題に対して正しい理解を深める。	A	・「熊本県人権啓発Web講座」を活用した自主研修及び「進路保障」「菊池恵楓園現地研修」「部落解放研究会」等の研修へ参加した。集合型の研修実施が難しい中、Web講座を活用したことで、職員一人一人が感心のある人権課題について知り、学びを深めることができた。 ・「人権教育の推進」に向けて校内研修を実施した。研修後のアンケートから、同和問題やさまざまな人権課題について自分事として捉えることや人権教育の視点をもって学習計画を立てたり授業実践をしたりする意識を高めることができたが、実践的指導力の向上を図るには、より具体的な研修内容・計画・方法の工夫が必要である。
	命を大切にする心を育む指導	自他の命を大切にする心や人権を尊重する態度を育むことができたか	・人権が尊重される人間関係づくり、人権が尊重される学習活動、人権が尊重される環境づくりを柱にして、人権が尊重されている教育の場としての学校を目指す。	すべての教科等の授業で、「自己肯定感を育む支援」、「自己選択・決定の場」等の工夫を行うことにより、「人権が尊重される授業づくり」を行う。	A	・各教科との関連を図った人権学習の計画立案・授業実施・児童生徒の授業前後の姿の変容等について、人権教育推進委員会の中で報告し合い、活発な意見交換ができた。各学部において、人権教育の視点を意識した授業計画・授業実施がなされていた。推進委員会で使用した配付資料・議事録については全職員に周知し、学校全体として人権教育の取り組みについて知る機会をつくった。また、小学部、中学部、高等部の人権学習のつながりが

						見えるよう、これまでの略案をとりまとめた。学校全体となって人権が尊重される教育が実践できるよう、情報提供及び共有することができた。
いじめの防止等	いじめ問題の未然防止対策	・児童生徒の実態に応じた実態把握と様子観察を日頃から行うことができたか	・いじめの起こりにくい環境や状況をつくる。 ・日頃から児童生徒の様子の変化に気づけるようにする。	・ストレスマネジメント、カウンセリングマインド等の視点をもって児童生徒と関わるようにする。 ・学期１回の心のアンケート調査の実施といじめ防止対策委員会を実施し必要な情報を全職員で共有する。	B	・日常生活における様子観察の重要性について全体に周知した。学校全体で児童生徒の様子観察を行うことができた。スクールカウンセラーは１件活用した。 ・学期に１回ずつ心のアンケートを実施したアンケートを行う際には、アンケート回答の留意点や、いじめと疑われる事案の書き込みがあった場合の組織的対応について全体に周知することができた。
	いじめ問題の組織的対応	・いじめ問題について組織的かつ継続的な対応に取組むことができたか	・いじめ問題に対する職員の感度を高め、いじめ問題に対する対応を組織的に行う。	・いじめ問題に対して、組織的対応の重要性について研修を通して共通理解を図る。 ・いじめ防止対策委員会の中で、いじめ問題に対して適切な対応を確認し、解消に向けた継続的な取組等について情報共有する。	B	・いじめ問題未然防止に関する研修を５月に実施し、組織的対応や情報集約担当者の業務について周知を行うことができた。 ・校内のアンケートの集計体制等について、外部専門家の意見も交えながらアンケートの有用性を高めることができた。不登校や教室で授業を受けることが難しい生徒に対しての支援の在り方について外部専門家に意見を伺い、校内での指導に生かすことができた。
地域支援	センター的機能の充実	人吉球磨地域の特別支援教育の拠点として、地域へ向けて積極的な発信と取組の充実を図ることができたか	・地域の学校等や関係機関へ本校の役割や特別支援教育の情報を積極的に発信する。	・教育相談のリーフレットを更新し、学校ホームページに掲載する。 ・「球磨支援通信」の内容をさらに充実させる。巡回	A	・今年度初めに教育相談のリーフレットを作成し、ホームページに掲載した。また巡回相談の中で相談の活用方法について周知した。児童生徒個人の相談だけでなく、クラス参観

				相談や研修等、様々な機会において巡回相談等のさらなる活用について周知し、地域の特別支援教育の充実を図る。		や担任との教育相談などの相談が増えた。 ・現在２号発行している。今後発行していく予定である。
			・本校コーディネーター及び職員の専門性向上を図る。	・校務支援システムを利用し、巡回相談や研修等の内容について職員へ情報提供を行う。 ・コーディネーターの巡回相談等への同行により、対応についての専門性を高める。校内研修等の実施により、本校教職員の専門性向上を図る。	B	・摂食とトランスファーに関する研修を実施した。基本的な内容が主だったが、事後アンケートでの職員の満足度は高かった。 ・多良木町小・中学校の職員と本校職員との合同研修会においては、事前に本校のニーズについて講師に伝えることで充実した研修を実施できた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑みながら、可能な範囲で巡回相談への同行を実施した。
	交流及び共同学習の充実	各学部において地域との交流及び共同学習の充実を図ることができたか	・令和６年度の校舎移転を見据え、近隣の学校との学校間交流において、相互の児童生徒が活動の楽しさを感じ取ることができるような交流を行う。	・各学部でコロナ禍における学校間交流の内容を検討し、オンライン交流や動画、作品等の交流を実施する。 ・年度末には担当者間で反省を行い、次年度の方向性を決めておく。	B	・小学部、８校、中学部、２校、高等部、５校交流及び共同学習を実施した。オンライン形式が中心であった。内容については、作品を一緒に作ったりボッチャで対戦したりするなど工夫して行うことができた。また、少ない時間ではあるが対面で作品を渡し合う活動も実施することができた。
保健安全管理	学校保健の充実	う歯及び歯周疾患の予防に向けた指導の充実と歯科受診等の家庭への啓発が図れたか	・担任と養護教諭が連携し、歯磨きの習慣化に向けた指導（歯みがきのポイント・歯ブラシチェック等）や歯周疾患予防に向けた指導を、歯と口の健康週間等を活用し取り組	・６月、１１月に歯と口の健康に関する情報を職員・家庭に知らせる ・歯ブラシの交換時期をほけんだより等で知らせたり、自分で判断できる児童生徒へは歯みが	B	・６月にほけんだよりを活用し、家庭へ歯と口に関する情報発信を行った。校内では掲示物を活用した情報発信を行った。 ・歯ブラシの交換について、ほけんだよりや連絡帳を活用して行動を促した。 ・１１月のいい歯

			んでいく。 ・歯科検診事後指導（受診率のアップ・受診につながらない理由を知り解決方法を一緒に考える等）を家庭と連携しながら行っていく。	きをする場所へ掲示したりすることで気づきや行動を促す。 ・個人に合った歯みがきの方法について、児童生徒本人や担任・保護者に知らせる。		の日の前後10日間を歯科保健指導の期間とし、担任と連携しながら、集団または個別のブラッシング指導実施、検診後の受診勧告書の再発行、歯ブラシ交換目やすの周知・呼びかけ、あいうべ体操の取り組み等を実施した。
		性に関する指導の充実が図れたか	・「性に関するアンケート」（保護者向け、教員向け）の分析結果を反映させ、児童生徒の生活年齢や発達段階を考慮した指導を行い、目標の達成度、理解度、改善点等を性教育推進委員会にて検討する。	・性教育推進委員会の中で、「性に関するアンケート」で保護者のニーズ及び教員が指導が十分ではない項目として上位に挙げていた内容について、取組の達成状況を確認する。 ・「性に関するアンケート」を各学部新１年生と小学部新４年生の保護者に実施し、担任へアンケート結果を報告する。また、教員を対象としたアンケートを実施し、次年度の年間計画へ生かす。	B	・保護者への「性に関するアンケート」を実施した。 ・担任にアンケート結果をまとめたものを報告した。 ・アンケート結果をもとに、夏季休業中に研修を実施した。 ・アンケート結果をもとに、次年度の性に関する教育についての年間計画の見直しを各学部で行っている。
			・ＬＧＢＴをはじめとした性の多様性や性加害、性被害について、職員の理解促進を図るための研修を年１回以上実施する。	・ＬＧＢＴをはじめとする性の多様性や性被害、性加害について、正しい理解を図るための情報提供や、性に関する指導を行う上での職員の悩みや要望を聞き取る無記名アンケート等を実施する。	A	・「ゆあさいどくまもと」から講師をお招きし、「性被害・性加害」についての職員と保護者への講演を実施した。 ・公演後、職員と保護者にアンケートを実施したが、とても満足度が高かった。
	学校安全の充実	安全管理、生活安全に関する取組の充実による安全安心な学校づくりができた	・毎月の安全点検の確実な実施と、その後の迅速な対応を目指す。	・毎月学部に向けて保健体育部職員より、安全点検及びデータベー	B	・安全点検で異常が見つかった際には、速やかに事務に報告し、対応を検討することがで

		か		スへの記入について呼び掛けを行う。 ・安全点検で異常が見つかった際は、安全点検担当と事務部で連携し、迅速に調査、修繕、業者依頼等を行う。		きた。
			・災害発生等の緊急時の対応について、職員が十分に理解し適切に対応できるよう、マニュアルの確認、訓練の実施を行う。	・災害時等の簡易版マニュアルを作成し、緊急時に教室等で確認しながら対応できるようにする。 ・訓練では、避難経路の捜索、人員報告、通報等の最重点事項について全職員で事前に共通理解を図る場を設ける。	B	・「安全対策マニュアル」をGoogleドライブにあげて、職員がいつでも確認できるようにしている。 ・教室等で確認用のマニュアルについては現在作成中である。 ・初期対応訓練や避難訓練時には、各学部等で経路や報告方法について共通理解をはかって実施している。 ・事後アンケートも実施し、改善に努めている。
			・職員の危機管理意識の向上を目指し、ヒヤリハット報告の目標件数を年間１００件とし、全職員で共通理解が必要な事例については報告する機会を設定する。	・職員に積極的なヒヤリハット報告を促すとともに、全体で確認が必要な案件に関しては、朝会等で報告を行い、全体で情報を共有する。 ・年間２回、ヒヤリハット事例の分析を行い、事例の傾向や具体的対策について報告する機会を設定する。	B	・ヒヤリハットのデータベースをGoogleドライブにあげることで、職員がいつでも確認できるようにしている。 ・ヒヤリハットの報告が挙がった際には、朝会等で報告することで情報を共有することができた。 ・前期の事例の分析を行い、職員への周知を行った。 ・昨年度から入力方法が変わったこともあり、報告件数は１２月時点で２６件と減少しており、目標にはとどいていない。
地域連携（ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｽｸｰﾙなど）	総合型ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｽｸｰﾙによる地域との連携	ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｽｸｰﾙの円滑な運営	・学校運営協議会において、学校評価や本校の取組の検証を行う	・学校運営協議会を学期１回年間３回実施する。 ・地域、関係機関との協働体制を構築する。	A	・今年度は予定通り３回開催することができた。 ・委員の方々に本校の取組を理解していただき、御支援、御協力をいただいている。
	多良木町	福祉子ども避難	・福祉子ども	・多良木町の	B	・多良木町の防災

	の防災施設としての役割	所として多良木町と連携体制の整備	避難所としての役割を明確にする。	防災担当者と情報共有を行い、役割の明確化、関係機関との連携強化を図る。		担当者と、本校の取組みや多良木町の防災の取組みについての情報共有を行った。福祉子ども避難所としての役割や運営については、今後も共通理解を図りながら連携に努める。
	保護者・地域社会から愛され支えられるパートナーシップの充実	保護者、地域から信頼される学校づくりの推進	・学校ホームページのアクセス数増加を目指す。	・各種行事や学習活動の風景、地域支援や進路に関する情報等ホームページの内容の充実と積極的な情報発信を図る。	A	・「最近の球磨支援学校」、「球磨支援日記」等、新たなコーナーを開設し、ホームページを活用した積極的な情報発信を行っている。
			・地域、関係機関への広報を推進する。	・ポスター等を作成して、地域、関係機関等に本校の教育活動を広報していく。	A	・学生ボランティア募集を目的としたパンフレットを作成し、県内だけでなく九州内の大学を訪問し、ボランティアの募集を呼びかけている。（３人の学生がボランティアとして活動）
	町内小中学校との交流の充実	令和６年度多良木高校跡地への移転に向けた学校間交流の推進	・隣接される多良木中学校との交流の充実を図る。	・移転後を意識した交流のあり方等について学校間で意見交換を行う。	B	・コロナの影響から従来どおりの交流は実施が難しかった。 ・町内の小学校と短時間ではあるが対面での交流を実施。 ・学校間での交流に関する意見交換は実施できていない。

４　学校関係者評価
○子供たち一人一人に向き合って指導されていることが分かった。視覚的な情報が充実している。 ○移転時に教室等環境が整うことを願う。 ○移転を機にハード面、ソフト面の充実を。また、移転後隣接する多良木中学校との連携を図ってほしい。 ○子供と密なコミュニケーションのもとに、授業が成り立っていることが分かった。 ○教員不足による学校現場の影響がよく分かった。（支援の充実の課題、安全面への配慮など）ぜひ、職員間での連携をはかり、子供の安心安全に繋げてほしい。 ○学生ボランティア、インターンシップ等、教員志望の学生を増やす取組に、協力したい（遠方からの学生の宿泊、青年団による地域案内等） ○多良木町と連携を図り、こども福祉避難所としての役割や移転後の防災計画について協議を進めて必要がある。

５　総合評価
１　本年度の学校教育目標に対する評価 学校教育目標の達成を目指し、各学部では学部目標、「めざす児童・生徒像」を設定し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実践に全職員で取り組んだ。昨年度までと同様、感

染対策や学校行事における参加者の制限を行いつつも、今年度は少しずつ新型コロナ感染に注意しながら環境を整え、教育活動を展開してきた。

本年度の保護者アンケートにおける評価項目「子供は学校生活を楽しんでいる」の回答「よく当てはまる」「だいたい当てはまる」が９６％、「学校は、卒業後や将来を見通した進路指導を行っている」の回答「よく当てはまる」「だいたい当てはまる」が９３％という高評価が得られたことから、概ね目標は達成できたと考える。

２　本年度の重点目標に対する評価

〇児童生徒の実態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図るために、授業を撮影し校内授業参観期間を設定し、学部を超えて相互に学ぶことで授業改善、指導力の向上に繋げることができた。また、昨年度見直しを行った「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」が定着し、適切な指導や必要な支援に役立っている。

〇将来の自立と社会参加を目指したキャリア教育の推進を図るため、小学部段階から高等部まで一貫性のある教育内容の充実、教職員の専門性の向上、関係機関と連携した進路相談・支援体制・現場実習等の充実に取り組んだことで、一人一人の希望に合った進路実現ができた。

〇交流及び共同学習については、今年度も従来通りの実施が難しい状況で、オンラインによる間接交流となった。校舎移転を見据え、次年度以降のあり方を現在検討している。特に、同じ町内の小中学校との交流及び共同学習については、内容の充実を図っていく。

〇今年度は特にＩＣＴ教育の充実・実践に学校全体で取り組んだ。児童生徒のＩＣＴ活用環境の整備、教職員のＩＣＴ活用に関する計画的な研修、ＩＣＴ支援員の活用等を実施したことで、校内の情報化を飛躍的に進めることができた。

〇家庭、地域、関係機関との連携した教育活動については、学校ホームページに新たなコーナーを立ち上げ、更新頻度を高めるなどして積極的な情報発信を行った。また、学校運営協議会等を通して関係機関へも本校の現状を伝えたことで、本校への理解、協力が深まった。

３　自己評価総括表

学校評価の観点を２９項目設定した。１２評価（十分達成できている）が１２項目、Ｂ評価（概ね達成できている）が１７項目、Ｃ評価（やや不十分である）、Ｄ評価（不十分である）はないという結果であった。それぞれの評価項目における成果と課題をふまえ、今後の学校運営及び教育活動の改善に生かしていく。

６ 次年度への課題・改善方策

校訓「元気で　仲よく　根気よく」のように、子どもたちが安心安全に学校生活を送ることができるよう、教職員においては人権感覚の涵養、ＩＣＴ機器の活用等、研修を通して専門性の向上に努めていく。来年度以降も、今年度進めてきたＩＣＴ教育の充実を継続し、教職員の活用能力を向上させ、児童生徒の学習活動において還元していきたい。また、校務の情報化が進んだが、業務の縮減や勤務時間外の業務削減に繋がっていない。今後は、計画的な業務改善を行い、職員の負担軽減に繋がるような働き方改革を実現していきたい。